

# 商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 小嶋 秀行

## 1 日 時

平成27年3月5日（木） 午前10時58分から  
午前11時52分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

小嶋秀行、三浦正臣、古手川正治、嶋幸一、衛藤明和、玉田輝義

## 4 欠席した委員の氏名

吉富幸吉

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

商工労働部長 西山英将、労働委員会事務局長 小嶋浩久 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

(1) 第50号議案のうち本委員会関係部分、第53号議案及び第54号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 姫野剛  
政策調査課調査広報班 主幹 田崎真佐恵

# 商工労働企業委員会次第

日時：平成27年3月5日（木）本会議終了後

場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 労働委員会関係

### (1) 付託案件の審査

第 50号議案 平成26年度大分県一般会計補正予算（第5号）  
（本委員会関係部分）

### (2) その他

## 3 商工労働部関係

### (1) 付託案件の審査

第 50号議案 平成26年度大分県一般会計補正予算（第5号）  
（本委員会関係部分）

第 53号議案 平成26年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）

第 54号議案 平成26年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）

### (2) その他

## 4 協議事項

### (1) その他

## 5 閉 会

別 紙

## 会議の概要及び結果

**小嶋委員長** ただいまから、商工労働企業委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案3件です。

これより、労働委員会関係の審査に入ります。

まず、第50号議案平成26年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**小嶋事務局長** 労働委員会関係の補正予算について、ご説明申し上げます。

平成26年度補正予算に関する説明書の219ページをお開き願います。

当労働委員会が関係いたします歳出科目、第5款労働費第4項労働委員会費について、ご説明申し上げます。

今回、補正をお願いいたしておりますのは、表の右上にありますように、合計で319万円の減額でございます。

その内訳は、第1目委員会費につきまして、112万7千円の減額でございます。

その内容は、中ほどの事業名欄に記載しておりますとおり、委員報酬が16万6千円の増額、これは不当労働行為事件の審査に伴う委員の稼働日数増によるものであります。

運営費は129万3千円の減額で、委員に係る研修旅費の減額及びあっせん員報酬の減額等によるものでございます。

次に、第2目事務局費につきましては、206万3千円の減額でございます。

主な内容は、事業名欄にございますように、職員の給与費等が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**小嶋委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がおありの方は挙手の上、ご質問どうぞ。

〔「なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** では質疑がないようでありますので、これで質疑を終わります。

なお、採決は商工労働部の審査の際に一括して行います。

それでは以上で、付託案件の審査を終わります。

この際、何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** 別にないようでありますので、これをもちまして、労働委員会関係案件の審査を終わります。

執行部の皆さん、ご苦労さまでした。

〔労働委員会事務局退室、商工労働部入室〕

**小嶋委員長** これより、商工労働部関係の審査に入ります。

**西山商工労働部長** 皆様におかれましては、商工労働行政を初め県政の諸課題に対し、ご

指導、ご鞭撻、ありがとうございます。

それでは、本日は、付託案件の審査3項目をご説明させていただきます。

よろしく願いいたします。

**小嶋委員長** まず、付託案件の審査を行います。

第50号議案平成26年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**西山商工労働部長** 第50号議案平成26年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、商工労働部関係につきまして、ご説明いたします。

今回の補正予算案では、既決予算の補正に加え、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用したまち・ひと・しごと創生事業と地域消費喚起事業を計上しております。

まず、既決予算の補正について説明いたします。お手元の委員会資料の1ページをごらんください。

まず表の1番上の総務費でございますが、6,502万1千円の減額補正でございます。

これは、携帯電話の不感地域を解消するための鉄塔整備に対する補助金の減や、県庁内の情報システム関係経費の入札減が主な理由でございます。

その下、労働費は8億1,575万4千円の減額補正でございます。

これは、各緊急雇用関係事業の年度内の所要額が当初の見込みを下回ったことなどによるものでございます。

次に、商工費136億9,517万1千円の減額補正は、県制度資金等の減額が主な理由でございます。

補正予算額の計は、表の1番下商工労働部計にございますとおり、マイナス145億7,594万6千円となっており、補正後の商工労働部の予算額は、1番右の計欄にございますように、408億1,602万4千円となっております。

次に繰越明許費につきまして、主なものをご説明いたします。

追加議案書の21ページをごらんください。

第7款商工費第2項工鉱業費でございますが、事業名欄上から2番目の地熱フル活用おいた新活力創出事業費及びその1つ下の新エネルギー導入総合支援事業費は、再生可能エネルギー接続申し込みに関する回答保留の影響等によりまして工事期間が伸びたため、繰り越しをお願いするものです。

次に、債務負担行為補正の変更分について、ご説明いたします。同じく追加議案書の31ページをお開き願います。

事項欄の上から4番目の新エネルギー導入総合支援事業でございますが、これは、風力発電設備建設のための諸条件が整わず事業の実施が不可能となったことに伴い、債務負担行為限度額の全額を減額するものでございます。

以上が既決予算の補正でございます。詳細につきましては、後ほど担当課室長からご説明いたします。

次に国の交付金を活用した事業について説明いたします。先ほどの委員会資料の2ページをお開きください。

まち・ひと・しごと創生の長期ビジョンと総合戦略が昨年12月27日に閣議決定されました。これにあわせて閣議決定された地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策の一

環として、交付金が盛り込まれたところがございます。

この交付金には、地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し国が支援する地方創生先行型と、地域における消費喚起策などに国が支援する地域消費喚起・生活支援型がございます。

県としては、交付金の申請事務等を所管する企画振興部がそれぞれ、まち・ひと・しごと創生事業費と地域消費喚起事業費として、予算説明書の123ページから124ページにかけて記載し、事業費を一括計上しておりますが、各事業の審議は該当事業を所管する常任委員会においてお願いいたします。

委員会資料3ページと4ページには、交付金を活用した県事業の一覧を記載しております。本日はこのうち、太枠で囲んだ商工労働部の事業について説明いたします。

まず、まち・ひと・しごと創生事業について説明いたします。3ページをお開きください。

事業名欄の2番目おおいだU I J ターン就職促進事業1億2,420万7千円でございます。

若い世代を中心とする大都市・大企業志向により、県内中小企業においては人材の確保が厳しい状況です。このような中、企業が必要とする人材を都市部で掘り起こし、本県への還流を促す仕組みの強化が重要と考えます。

国においては、若者を初め、人材の地方への還流を図るため、地域しごとセンターの整備を推進しています。このため、県においてはおおいだ産業人財センターを強化し、地域しごとセンターとして位置づけ、地域の多様な仕事情報の一元化などにより本県へのU I J ターンを促進してまいります。また、U I J ターンを希望する方々などに対して、面接に要する経費の助成を初めとする多種多様な支援を行い、企業等と定住希望者のマッチングを促進いたします。

次に、5番目のおおいだスタートアップ支援事業1億2,092万1千円でございます。

「ひと」と「しごと」の好循環を確立するためには、本県への人材の還流とともに、地域における仕事づくりと雇用の創出が必要です。

これまでの取り組みで創業支援件数は着実に増加し、目標としたスタートアップ1千件は達成いたしました。今後は創業の裾野拡大に加え、雇用創出力の高い企業や成長志向の強いベンチャーを支援するとともに、市町村や商工団体等と連携して県下各地域で創業支援を強化してまいります。

この事業は、経験豊富な創業支援マネージャーを配置し、ビジネスプランの磨き上げや、資金調達、販路獲得のためのマッチング機会を提供するおおいだスタートアップセンターを新たに設置するものです。

センターでは、雇用創出や高成長が見込まれる起業家の製品試作や改良、販路開拓を支援いたします。また、市町村の創業支援計画と連携した専門家派遣による創業支援を行うとともに創業喚起セミナー等を開催することとしています。さらに、市町村や支援機関の担当者の創業支援スキルの向上にも取り組み、支援体制を強化してまいります。

次にその下の経営革新企業成長促進事業1億552万5千円でございます。

労働力の流出を食いとめるためには、地場中小企業のサービスや製品の高付加価値化、販路拡大等による働く場の創出も重要です。

この事業は、経営革新により新たな市場や成長分野に挑戦する事業者を支援するものです。具体的には、自社商品のブランディングや販路開拓に加え、製造工程の改善や先進的な機械装置の効果的な活用など、生産性向上に取り組む企業に対し補助上限額を200万円に倍増し支援します。

さらに、みずからのビジネスプランをインターネット上でプレゼンテーションすることで、そのプランへの賛同者から資金を集めるクラウドファンディングの活用を支援し経営革新を促進いたします。

これにより、県下各地で企業の稼ぐ力を創出し、付加価値向上や雇用増大を通じた県経済の活性化を図ってまいります。

次にその下の食品産業地域連携推進事業1億円でございます。

県経済の引き上げのためには、域外需要を取り込む可能性の高い小規模企業を支援し、産業を支える中核企業へ引き上げる施策も重要です。

この事業は、魅力ある商品、技術を持ちながら、生産が主に手作業のため、量産化が難しく、需要に迅速に対応できていない地域の食品加工企業を市町村と連携して支援するものです。

事業の実施は、機械導入の支援のみでなく、経営についても助言できるよう、地域の金融機関と連携のもと取り組んでまいります。

次に、その下の地域人材処遇改善支援事業6千万円です。

この事業は在職者の賃上げや正社員化を促進するため、中小企業が行う人材育成や販路開拓等の取り組みを支援するものです。

在職者向け研修やコンサルタント経費、展示会出展経費等を助成し、企業の賃上げや正社員化等に要する原資を生み出していきたいと考えております。

次に地域消費喚起事業について説明いたします。資料の4ページをお開きください。

下から3番目の地域消費喚起プレミアム商品券支援事業9億3,279万円でございます。この事業は、県内の消費喚起と地域内の経済循環を創出するため、商工会等が行うプレミアム商品券事業に対し助成するものです。プレミアム商品券支援事業は25年度から取り組んでいるところですが、27年度は、発行に要する事務費を補助対象に加えるとともに、プレミアム率を20%とし、発行総額も100億円に拡大しています。

最後に1番下のふるさと名物販売促進事業3,300万円でございます。

この事業は、魅力ある県産品の販路開拓と域外消費を取り込むため、全国商工会連合会が運営するインターネットショッピングサイト「ニッポンセレクト」において、県産品を割安で販売するものです。割引率は30%を予定しております。

以上でございます。

**神商工労働企画課長** 既決予算の補正につきまして、商工労働企画課関係の主なものを説明いたします。

平成26年度補正予算に関する説明書の272ページをお開きください。

ページ中ほどの小規模事業支援事業費2,616万8千円の減額は、商工会職員の退職などにより、補助対象職員の人件費が当初の見込みを下回ったこと等によるものでございます。

次に、その2つ下の元気創出プレミアム商品券支援事業費5,624万2千円の減額は、

当初、全市町村を対象に商品券の発行総額を44億円で見込んでいましたが、実績としては、15市町村、およそ33億円の発行総額となったことによるものでございます。

以上でございます。

**工藤経営金融支援室長** 経営金融支援室関係の主なものについて説明いたします。

説明書の273ページをごらんください。

事業名欄1番上の中小企業金融対策費123億7,739万7千円の減額でございます。当初予算におきまして、県制度資金の貸付枠を中小企業の資金需要に十分対応できるように準備しておりました。特に小口零細企業資金の利率を下げたり、経営状況が悪化した中小企業向けの資金である活性化資金の貸付枠を十分確保するなどの措置を行ったところがあります。

しかし、現在の低金利政策を受け、地域金融機関の企業向け融資が増加する一方で、制度資金の約半分を占めます不況対策資金である活性化資金の利用が前年度の7割となるなど、制度資金全体の需要が伸びなかったため、所要の減額補正を行うものでございます。

次に、少し飛びまして280ページをお開き願います。

ページ中ほどの過疎地域等企業立地推進事業費5億円の減額は、企業からの借り入れ申し込みが当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

以上でございます。

**小野工業振興課長** 工業振興課関係の主なものにつきましてご説明いたします。

説明書は少し戻って277ページをお開き願います。

事業名欄1番下の新エネルギー導入総合支援事業費1,325万8千円の減額は、債務負担行為の補正でご説明いたしました風力発電設備建設の中止に伴い、現年度分の補助金も不用になったこと及び水素の有効利用可能性調査に対しての委託料が当初の見込みを下回ったことなどによるものでございます。

次の278ページをお開きください。

事業名欄1番上の休廃止鉱山対策費7,688万7千円の減額は、杵築市が実施している旧馬上鉱山鉱害防止工事において、事業の早期完了を目指し、25年度の国の補正予算を受け入れて実施したため、26年度予算が不用になったことが主な理由でございます。

以上でございます。

**森山産業集積推進室長** 産業集積推進室関係の主なものについてご説明いたします。

事業名欄2つ下の電磁力応用技術活用推進事業費1,040万1千円の減額は、大分大学との共同研究において、大分大学が主体的に研究を行うこととなったため、大学からの受託額を減額したことと、地場企業との共同研究を行うための国の競争的資金の受け入れが当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

また、次のページ上から2番目、自動車関連産業新規参入促進事業費565万3千円の減額は、大分県産業創造機構への補助金のうち、ダイハツ九州株式会社から派遣を受ける予定であったプロジェクトチームのサブマネージャーが本年1月からの派遣となり、人件費が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

以上でございます。

**倉原情報政策課長** 情報政策課関係の主なものについて説明いたします。

説明書の127ページをお開き願います。

事業名欄の下から3番目、電気通信格差是正事業費1,289万円の減額でございます。  
これは携帯電話の不感地域を解消するため、基地局施設を整備する市町村に対する補助事業ですが、自治体の光ファイバー等を活用することなどで、事業費の低減を図ったものでございます。

なお、今年度は、計画どおり大分市、豊後大野市の2市が本事業を実施し、その結果、26年度末の世帯カバー率は99.87%となっております。

次に、131ページをお願いいたします。

事業名欄1番上の番号制度対応基盤システム整備事業費254万7千円の減額でございます。

現在当課では、マイナンバー法に対応するため、県税総合情報管理システムなどの各種の業務システムに利用している個別番号を一元的に管理するための団体内統合利用番号連携サーバーと、他の機関との情報連携の窓口となる中間サーバーの構築を進めております。

今回、全国2カ所に設置される中間サーバーの拠点整備に係る26年度の負担金額が確定したこと及び団体内統合利用番号連携サーバーの設計委託料が当初の見込みを下回ったことにより、所要の補正を行うものでございます。

以上でございます。

**武藤商業・サービス業振興課長** 商業・サービス業振興課関係の主なものについて説明いたします。

説明書の274ページをお開き願います。

事業名欄下から2番目の個性的商店街づくり推進事業費142万7千円の減額は、商店街の創意工夫ある取り組みを支援するための事業費が、当初の見込みを下回ったことなどによるものでございます。

次に、276ページをお開き願います。

東アジアビジネス推進事業費195万6千円の増額は、日中経済協会上海事務所内に設けている大分県経済交流室の事業費が、円安の影響で当初の見込みを上回ったことなどによるものでございます。

以上でございます。

**広沢企業立地推進課長** 企業立地推進課関係の主なものについてご説明いたします。

説明書の281ページをお開き願います。

事業名欄1番上、企業立地促進事業費3億3,365万1千円の減額でございます。

この補助金は、新規立地企業及び増設を行った企業に対しまして助成を行うものですが、操業開始時期や立地表明時の雇用者数に達する時期が来年度となる企業があり、補助金の申請予定時期も来年度となること等により、補助金の額が当初の見込みを下回ったものでございます。

今年度は5社に対して補助金を交付いたします。

以上でございます。

**藤原雇用・人材育成課長** 雇用・人材育成課関係の主なものにつきまして説明いたします。

説明書の214ページをお開き願います。

事業名欄上から3番目の離職者等能力開発促進事業費6,497万5千円の減額は、職業訓練委託料が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。



次に、少し飛びまして218ページをごらんください。

事業名欄1番上の地域人材雇用拡大・処遇改善支援事業費8億5,731万9千円の減額は、雇用状況の好転により事業計画の一部で失業者の雇用が思うように進まなかったことや、事業計画が27年度にわたるものが多かったことなどから、事業費が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

なお、減額分については、来年度執行の予定でございます。

また、その下の緊急雇用特別対策費1億8,586万1千円の増額は、緊急雇用創出事業臨時特例基金のうち、緊急雇用創出事業の実績に基づいて、国への返還分を計上したことなどによるものでございます。

以上で商工労働部関係の一般会計3月補正予算案の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**小嶋委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

**玉田委員** 1つだけいいですか。この資料の3ページの雇用・人材育成課の関係の、8番の地域人材処遇改善支援事業の6千万円ですよね。これで社員の処遇改善の実績というのは、どういうふうに判断をしていくんですか。

**藤原雇用・人材育成課長** 事業終了後、大体1年後ということが事業終了後になるんですが、事業終了後に、処遇改善等との計画に対する実績を求めます。その実績に基づいて、処遇改善目標が達成されているのかどうかを、その時点で確認いたします。

目標を達成しているという確認ができなければ、経営主に対して、働きかけを行うというふうな指導は行っていくということになります。

**玉田委員** 公募数30社で200万円ということで、それで、どうなのかな、その補助金を交付した後の1年後に実績報告が出て、処遇改善の結果が芳しくなかった場合は、補助金の返還命令とかいう形になるんですか。

**藤原雇用・人材育成課長** 今年度の分については、国の緊急雇用事業を使って事業をやり、来年度からは、それを同じスキームで県事業として行うわけではありますが、現在の事業においても、処遇改善計画そのものが悪意、もしくは甚だしく乖離していなければ、補助金の返還は、基本的には求めませんというふうな解釈で行っております。

**玉田委員** ということは、やっぱり芳しくない場合は補助金返還もあり得るということ、やりっ放しじゃないということでしょう。

**藤原雇用・人材育成課長** はい。

**玉田委員** 当然、そこは適正に見て、返してもらうときには返してもらおうという判断なんですよね。

**藤原雇用・人材育成課長** 個別に調査を行って、先ほどの裏返しになるんですが、甚だしい場合は、そういうことも検討していく必要はあろうかと思えます。補助金の返還ということは。ただ、先ほども申し上げましたとおり、国の解釈上は、あくまでも当初の処遇改善計画と実績が甚だしく乖離していなければ、基本的には補助金返還というのは想定していないということですので、その線に基づいて行っていくということにはなると思えます。

**玉田委員** 後で詳しくあれですけども、ということは国の補助の要綱か何かでは、全国

でもやっぱりそういう形なんですよね、大分県だけじゃなくて。補正のかかる分については。

**藤原雇用・人材育成課長** 今年度の部分については、緊急雇用創出事業で予算をもらっていますので、先ほどの解釈については、国の質疑応答の中で質問されております。したがって、来年度からの分に関しては、それはもう大分県独自でやるということですので、ほかの機関等、ちょっとわかりませんが、同じようなスキームで考えたいと思っております。

**衛藤委員** おおいたU I Jターン就職促進事業について、実は、うちのほうにも、杵築のほうにも来たいという人も多少はあるんですけども、住む家が問題で、どっか空き家はなかろうかということも出てきたんですけども、空き家は、多いところは半分空き家のところがある、半分以上。10世帯あったところが、もう5軒以上空き家とかあるんですけども、貸さないんですね。なぜかという、荷物の置き場がないということじゃあ、何か小さい倉庫を建てて、荷物を郵送すりゃいいじゃないかと言ったんだけど、その費用を誰が出すのかいという話になったんですけども、そういった空き家対策みたいな考えは、この中にないかどうか。

**藤原雇用・人材育成課長** 私どもは仕事という観点で、このU I Jターン就職促進事業を見ておりますので、今委員がおっしゃられる空き家対策の分に関しては、企画振興部の景観・まちづくり室のほうで移住者の空き家利用に関しては、対策を打っているということです。

**衛藤委員** それは何部。

**藤原雇用・人材育成課長** 景観・まちづくり室です。

**衛藤委員** それはどこ。

**藤原雇用・人材育成課長** 企画振興部です。

**衛藤委員** わかりました。

**嶋委員** 移住対策、幾つか示されておりますが、いろんな経費に助成をするということですが、これは他県も同じようなことをやっていると思います。大事なことは、大分県の魅力というか、他県とは違う、大分県に行ってみたくてかいう、そういうものをしっかりお示しをすることだと思うんですが、そこら辺で何かお考えが、方針というか、あるのか、ちょっとお聞かせください。

**藤原雇用・人材育成課長** 既に各県、いろんな取り組みをやられているんだろうというふうに思います。今回、この予算の中では、少しでもやっぱり産業人財センターが、一応求人情報を取りまとめます。県外から帰ってきたいという人に、いろんな仕事を紹介していくわけですが、今回、この予算の中に、企業の最終面接に帰ってくる場合は、その最終面接の交通費の半分以上を助成いたしましょうという部分を入れております。それを200人分計上しております。

もう1つは、インターンシップ、県外に出られている学生が、大分県内の企業でインターンシップをする場合に、どうしてもやっぱり交通費等かさんで、しょっちゅう帰れないといったことに対しても、インターンシップの片道の半分部分を助成いたしますという部分も加えながら、この決算の中に計上しております。こういったことが1つ、特徴的なものではあります。

**嶋委員** 特徴的なことはよくわかったんですが、私がお聞きしたかったのは、そういうお

金のことだけではなく、それ以外のところでの魅力をどうお伝えをしていくかということが大事だと。

**藤原雇用・人材育成課長** 全体的な体制といたしましては、まず、集落応援室のほうで、コンシェルジュというのを東京に置いております。そこで一元的にいろんな相談を受けます。そこを介して、産業人財センターのほうで、相談員を今回、大幅に拡充をいたします。ここは先ほど言いましたように、帰ってくる人の仕事の関係、それから、インターンシップの関係、それから、福祉、農業関係の部分、仕事につきたいといった人の相談の切り分け、それから、やはり東京、大阪等に行って、いろんな求人開拓を進める、そういった相談の部分も全部、この地域しごと支援センターの機能の中で受けましょと。そして、大分に帰ってこられる人をたくさんつくっていきましょと、そういった内容で今回の体制を組んでおります。

**嶋委員** こんだけのお金を予算計上してやるわけですから、しっかり目標設定をすることが私は大事だと思っておりますが、その上で目標を達成するという意気込みを持って取り組むことが必要だと思いますので、しっかりやっていただきたいと思っております。目標設定はしているんですか。

**藤原雇用・人材育成課長** 今現在60名、今年度で言いますと、産業人財センターを介して就職に結びついた目標60名、たしか目標をチェックしておりますが、2月末で60名、今年度達成をいたしました。

来年度は、先ほど言いましたように、体制を拡充するといったこともあわせて、60名の規模を130名まで目標を上げて取り組んでいきたいと考えております。

**嶋委員** それはなかなか気合いが入った目標設定で、喜ばしいことでございます。ぜひ達成してください。

**三浦（正）副委員長** 委員会資料4ページの地域消費喚起プレミアム商品券支援事業です。

私はこの事業、本当にすばらしい事業だというふうに思っております。この補正だと、プレミアム率も20%ということで、以前に比べて10%でかなりアップされているということだと思うんですけども、ただ1点、こちらの補正予算に関する説明書の272ページだと、元気創出プレミアム商品券支援事業、約5,600万円ほど減額という実態もあります。

私の地元の話をして大変申しわけないですけども、1月末までに商品券を使い切ってくださいということですので、やっぱり今、年度末、卒業式シーズン、4月だと入学式シーズンが、やっぱり地元の商店街にしてみても、商品の喚起という意味では、1番そこにリンクするんじゃないかなというふうに感じているんですが、今回のこの補正のほうで約9億円ほどで、これは4月からだというふうに思うんですけども、できれば、補正予算の部分じゃないんですが、来年度以降も年度末、年度初めでうまくスムーズにこういった商品券が活用できれば、もっともっと地元の小さな商店街が活性化されるのだなというふうな感じを受けているんですけども、その辺の考え方をお聞かせください。

**神商工労働企画課長** 確かにそういう声は我々も伺っております。ちょうど3月、4月のときに、入学、入社シーズンのときに使いたいというお話を伺っております。

今回補正でということで、技術的にというか、それは3月中に発行してもいいのですけれども、一般的に言うと、どうしても予算の執行の制約が法律上ありまして、年度内にき

ちんと精算をして、実績等も出して完結するということになりますので、本当言うと3月末までどうぞということにしたいんですけども、どうしてもそういう手続上のというか、そういう制約がかかって、逆算していくと、やはり1月末ぐらいに締めないと、その後の作業が間に合わないということになります。

今回補正ですので、確かに補正で、もし議決されますと、それから、あと市町村まで今、補正予算をかけておりますので、そこで議決されますと、そこからスタートしてもいいということになります。当然、また、印刷にかけたりとか、そういう時間もありますので、どうしてもやはりスタートは4月以降になるのではないかなという気はしております。その辺の問題意識は我々持っていますけれども、なるべくそれにお応えしたいとは思いますが、どうしても制約があって、そういう状況でございます。

**三浦（正）副委員長** もう、その辺は十分理解はしております。ただ、今、まさに共通認識だと思います。地域の商店街にしてみれば、やっぱり1番3月、4月と、年度の関係がありますので、ぜひ何らかの形でうまくスムーズにできれば、1番事業者にとってみてもいいのかなというふうに感じていますし、今後もよろしく願いいたします。

以上です。

**古手川委員** 今のプレミアム商品券の件なんですけれども、予算が大体30億円ちょいから100億円、約3倍になったという中で、これは例えば、私の地元の津久見市は、前回1億円ぐらいのはずなんですけど、それが、じゃあ2億円と。津久見市がその分、負担ができれば、増額が可能という理解でよろしいわけですか。

**神商工労働企画課長** 今回の商品券事業は、国の消費喚起型の交付金を県も活用するというので、各市町村にも同様の交付金が交付されておりますので、各市町村もその予算を積極的に、別に商品券だけではないのですけれども、幾らかメニューがあるんですけれども、その中で商品券というのもあって、各市町村も、その交付金をしっかり活用するために、この商品券に力を入れようということをお願いしております。それで、津久見市さんも、今補正で要求をされているところです。これを踏まえてトータルで33億円、今年度の実績ですけれども、来年度100億円ということで、予算要求をしている状況でございます。

**古手川委員** そうすると積極的にやろうという、早目をお願いをすれば、ご相談をすれば、そういうことが増額なり、その100億円の範囲で可能だという理解でよろしいですか。

**神商工労働企画課長** 100億円は、もうそれぞれ市町村に、県は県の予算がございまして、市町村は市町村の予算がございまして、どのくらい、2分の1ずつ負担ですから、どれくらい予算が確保できるかということをお伺いの上で我々組み立てておりますので、全体的に去年よりも大幅にふやせると、予算がそれだけあるということをお伺いしておりますので、もうそれはしっかりと今津久見市さんでも、補正で要求をされている、あるいは今後されるんだと思っております。

**古手川委員** 新年度ですね、はい、ありがとうございます。

**嶋委員** この商品券事業なんですけど、各市でやりたいという要望額というのがありますが、それを合わせて大体100億円ぐらいになっているんですかね。

**神商工労働企画課長** 基本、やはり、さっき言った交付金ですね、予算がどのくらいあるのか、どれだけそれで使えるのかということをお考えながら、各市町村さんの、どれだけ予算をつけられますかということをお伺いしながら、トータルで我々、予算要求をして、その

結果が発行総額100億円というふうになっております。

**嶋委員** 例えば、ある市が20億円ぐらいやりたいと。いや、あんたのところは15億円ぐらいにしてくれんかとかいうところがあるんですか。

**神商工労働企画課長** 今回ですね、とにかく全市町村で、県内全域で消費喚起をということを考えておりますので、「どうでしょう」とは言いながら、我々、県としての予算も無尽蔵にあるわけではなくて、上限がありますので、そこをどう各市町村さんで使っていただくかということを考えて、例えば、昨年度までの実績を勘案するとかいうことで、いろいろと考えながら、それぞれこの市はこのくらい、この市はこれくらいと、ということを各市町村と協議をしながら決めさせていただいたというのが実態です。

**嶋委員** じゃあ希望どおりいかない市もあれば、希望以上のものもあると、こういうことでしょうか。

**神商工労働企画課長** 確かに今、2分の1ずつですけれども、それ以上に市町村のほうで交付金で、まだ予算の残があれば、当然、市町村は、それを商品券のほうを使ってもらいますので、我々が今言っている100億円という総額を見込んでいますけれども、もしかすると、独自でまた発行総額をふやして、ということになれば、トータルで見れば100億円以上の発行総額となる可能性はあります。

**小嶋委員長** ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** ほかにご質疑等もないので、これより、先ほど審査いたしました労働委員会関係部分とあわせて、採決をいたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** ご異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

次に、第53号議案平成26年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

**工藤経営金融支援室長** 第53号議案平成26年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

先ほどごらんいただきました補正予算に関する説明書の405ページをお開きください。

今回の補正は、歳入、歳出それぞれ3億5,261万9千円の増額でございます、既決予算額との累計は6億4,575万9千円となります。

次に、歳出の主な内容につきましてご説明いたします。

408ページをお開きください。

中ほどの第4目予備費2,247万7千円の増額でございます。

これは、事務費に充当する財源として繰越処理している特別会計運用収入等全体から、事務費として支出したものを除いた額がほぼ確定いたしましたので、それを次年度に繰越処理するための所要の補正を行うものでございます。

次にその下、第5目小規模企業設備資金3億2,713万7千円の増額でございます。

これは、過去の貸付金の償還金を特別会計で管理しているもので、次年度へ繰越処理す

るために歳出として計上するものでございます。

以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**小嶋委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** 質疑等がないので、これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** ご異議がないので、本案は、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

次に、第54号議案平成26年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

**広沢企業立地推進課長** 第54号議案平成26年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

同じく説明書の411ページをお開き願います。

今回の補正は、歳入、歳出それぞれ9,911万2千円の増額でございまして、既決予算額との累計は、13億3,571万9千円となります。

まず歳入でございしますが、1ページめくっていただき、412ページをお開き願います。

第1項財産収入第1目財産売却収入2億3,866万8千円の増額、その下の、第2項繰入金第1目基金繰入金9,038万2千円の減額でございまして。これらは当初見込まれた以上に分譲が進んだことにより、土地売却代金を増額するとともに、減債基金からの繰り入れを減額するものでございまして。

さらにその下の第3項県債第3目県債5千万円の減額でございまして。これは3工区に分譲開始に伴う外周道路整備等の事業費が当初の見込みを下回ったことによるものでございまして。

次に歳出でございしますが、下の413ページをごらんください。

第1項第1目土地造成費9,911万2千円の増額でございまして。これは表の1番右、説明欄の上から2番目にございまして。土地売り払いに伴う財産収入が当初の見込みを上回り、減債基金積立金も増額となったことによるものでございまして。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**小嶋委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** ではご質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** ご異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

この際、何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** 別にないようですので、これをもちまして、商工労働部関係の審査を終わります。

執行部はご苦労さまでした。

〔商工労働部退室〕

**小嶋委員長** この際、何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** 別にないようですので、これをもちまして商工労働企業委員会を終わります。お疲れさまでした。